

# ひとり親世帯への経済的支援制度について



問

雇用状況が変化し、低賃金や不安定雇用が広がり、父子家庭の父も母子家庭の母と同様、経済的に厳しい状況に置かれるケースが増えている。

しかし、国の制度としては父子家庭に対しては何の支援もない。

また児童福祉手当法が平成20年4月に改定され、児童扶養手当の受給開始から5年等を経過した場合、一部支給停止の除外要件に当たる場合はまらなければ、手当の2分の1が減額されてしまうことになり、母子家庭から不安の声が上がっている。

そこで、以下の点について伺う。

①幕別町で児童扶養手当を

父子家庭も対象とした場合、新たに受給対象となる人数は。

②幕別町で町独自に父子家庭に対する支援制度を新設する考えはあるか。

③幕別町の児童扶養手当の

雇用状況が変化

し、低賃金や不安定雇用が広がり、父子家庭の父も母子家庭の母と同様、経済的に厳しい状況に置かれるケースが増えている。

受給要件ごとの受給者数は、④町は国に対して父子家庭に対する支援制度を新設するよう求めるべきと思うがどうか。

町長

①児童扶養手当の所得制限及び対象児童の年齢などの要件が類似する

「ひとり親家庭等医療費助成制度」の助成対象者を見

童扶養手当の対象とした場

合、本年6月末日現在では16世帯である。

②児童扶養手当は母子家庭

の自立を促すために経済的

支援を行う国の支援策とし

**今年度も福祉灯油事業を実施すべきである**

問 今年も原油高騰を理由とした灯油、ガソリン、軽油などの価格引

上げが相次ぎ、地域経済、農漁業、中小企業などに重

大な影響を与えていて、北海道では平成19年度、

180市町村中176市町

村が福祉灯油事業を実施し

た。幕別町でも道の地域政策総合補助金を原資の一部

にし、特例措置として支給

対象を拡大して福祉灯油事業が行われた。今年の冬の

灯油価格は昨年冬を大きく上回ることが予想されおり、今年度の福祉灯油事業への期待が広がっている。

そこで、以下の点について伺う。

①福祉灯油事業を本年度も実施するか。

②助成対象を昨年同様とした場合の支給対象世帯数は。

③福祉灯油支給申請の手続きを簡素化する考えはあるか。

④灯油と引き換えられる事

業所を拡大する考えはあるか。

⑤生活保護受給者へ支給するなど対象者を拡大する考えはあるか。

⑥1世帯あたりの助成金額を大幅に拡大すべきと思うがどうか。

町長 ①本年度も実施したく考えている。

②対象世帯数は、約1,000世帯である。

③本年度も、原則としては、昨年同様の取扱いにより実

施したい。灯油券の引き換え場所は、増設を検討し、

引き換え所までの交通手段等の無い方には、郵送によ

る申請や交付を検討する。

④昨年度も町外の事業所で引き換えができないかといふ意見もあったが、町内企業事業所を育成するという観点から、本年度も、町内の全事業所を指定する。

⑤生活保護受給世帯には、対象世帯の光熱水費等にあたる生活扶助の基準額のほかに、冬季加算が5カ月間に渡り支給されることや、平成19年度における北海道の補助事業では、補助対象のところ、助成対象外とするが、他町村の事例なども、十分把握する中で、さらに検討をしたい。

⑥北海道が、道議会に市町村が行う福祉灯油の助成拡大についての補正予算案を提出している。

この助成事業を活用し、助成対象及び助成金額等については、今後、検討したい。

⑦議会だより